

令和7年1月 校長会資料

1	読書活動に係る2学期の振り返りについて……………	1
2	学校プール施設の適正な管理(塩素消毒剤等の取扱い)について……………	2
3	休日の学校部活動の地域移行に係る周知について……………	5
4	差別事象の報告状況について……………	11
5	令和6年度「多文化共生教育実践EXPO」について……………	13
6	3学期に向けた不登校支援の充実・工夫について……………	14
7	「第56回交通安全子ども自転車三重県大会」の開催に伴う協力について……………	16
8	第2回日本語教育支援プロジェクト会議報告……………	19
9	自傷行為(リストカット等)の対応で留意すべきこと……………	20
10	学校における働き方改革……………	21

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

読書活動に係る2学期の振り返りについて

(1) 4月～11月の平均貸出冊数／1人当たり (学校図書システムより)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	27.4冊	31.8冊	33.9冊
中学校	2.6冊	3.0冊	2.9冊

(※電子書籍貸出除く。)

(参考) 令和5年度年間平均貸出冊数

小学校 45.4冊／1人当たり

中学校 3.9冊／1人当たり

(2) 読書週間における各校の取組状況



(3) 読書活動に係る2学期の振り返りと今後に向けて (学校図書館巡回指導員報告会から)

- ・学校図書館担当者と連携が図りにくい⇒業務日誌の活用を進め、学校図書館巡回指導員の巡回日に、打合せ時間を確保<次年度は今年度と同一曜日に配置していただく予定>
- ・学校図書館の利用の仕方が煩雑である⇒子どもたちの学校図書館活用に係るルールの徹底と学期毎にオリエンテーションを実施
- ・学年が上がるにつれ貸出冊数が減少していく⇒イベントの開催や授業等の工夫により、貸出冊数につなげる
- ・2学期が終了時点においても、購入冊数が少ない⇒計画的な購入計画を立案
- ・児童書から一般図書の差が大きく、児童書からステップアップできない子どもが多くいる (さらに、中学校では一般図書が多く、本の貸出が減少する) ⇒子どもの発達段階に合わせた選書とブックトークの実施

○学校図書館が教室から遠く来館者が少ないため、教室周辺にブックスペースを設置⇒学校図書館に来館することを待つのではなく、子どもたちの近くに本を配架

学校図書館巡回指導員との連携を密に取り、子どもたちにとって魅力ある学校図書館を整備してください。3学期も引き続き、子どもたちが本を身近に感じることができるような取組をお願いします。

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

学校プール施設の適正な管理（塩素消毒剤等の取扱い）について
（依頼）

このことについて、水授業実施後に行った後期点検では、いくつかのプール施設において、ろ過装置の故障及び機器の腐食が発生していることが判明しました。

については、下記のとおり送付しますので、改めてプール施設の適正な管理の徹底を図っていただきますよう、お願いします。

記

1 ろ過機の故障及び機器の腐食原因

塩素系消毒剤（ハイクロン）を水に濡れたまま放置したことによって発生した塩素ガスにより、金属部分が腐食し、機械室内の制御盤内部の電気機器に不具合が生じた。

2 塩素系消毒剤（ハイクロン）の管理方法

- (1) 火気のある場所、高温の場所や直射日光を避けて保管してください。
- (2) 湿気の少ない涼しい場所に保管してください。
- (3) 水に濡れないようにしてください
- (4) 機械室へ保管する際は、「4送付文書（2）【別紙2】」に示した蓋付の保管容器で保管してください。

3 その他

水で濡れた塩素消毒剤を室内に放置すると、大量の塩素ガスが発生し、電気機器に不具合が発生するだけでなく、人体に影響をあたえる危険があるため廃棄をお願いします。

4 送付文書

- (1) 【別紙1】塩素ガス発生による機器の腐食状況等について
- (2) 【別紙2】塩素消毒剤保管容器例

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 鈴村 一将

TEL: 059-382-9028 E-Mail: kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

塩素ガス発生による機器の腐食状況等について



塩素消毒剤保管容器例

【保管容器例 1】



蓋付の保管容器

【保管容器例 2】



鈴教指第 号
令和7年 月 日

(宛先) 各中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

休日の学校部活動の地域移行に係るアンケートの実施について (依頼)

このことについて、昨年6月に、アンケート調査に御協力いただいたところですが、令和8年10月以降の学校部活動の在り方に係る本市の考え方を受け、教職員の意識等を確認するために調査を実施します。

ついては、下記の要領で実施しますので、回答期間中に全調査対象者が回答いただくよう、お願いします。

なお、本調査結果については、3月に開催予定の協議会において公表し、今後の取組に反映させていくことを予定していますので、御了知ください。

記

1 調査実施に当たって

- | | |
|------------|---|
| (1) 調査回答期間 | 令和7年1月14日(火)から1月24日(金) |
| (2) 調査回答方法 | Google フォームによる回答
Chromebook により、以下のいずれかの方法で回答
①右の二次元コードを読み取っての回答
②教委特設サイトからの回答
>教育指導課
>ぶ 部活動地域移行
>【アンケート】休日の学校部活動
地域移行に係るアンケート |
| (3) 調査対象者 | 校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、
教諭(再任用フルタイム勤務者、
再任用短時間勤務者で、部活動を担当している方)
臨時的任用講師
※1 休職者等、現在勤務していない者は除きます。
※2 非常勤講師は除きます。 |

- | | |
|--------|-----------------------|
| 2 提出書類 | アンケート調査実施完了報告 |
| 3 提出期限 | 令和7年1月31日(金) |
| 4 提出先 | 鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課部署メール |
| 5 送付物 | アンケート調査実施完了報告 |

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 部活動地域移行準備室 河原 晶子
TEL : 059-382-9028 FAX : 059-383-7878 E-Mail : kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

休日の学校部活動地域移行に係るアンケート

目的 令和8年10月以降の休日の部活動の在り方についてお知らせしたことを受け、本市の教職員の部活動に係る意識や実態、部活動地域移行に対する考え等を把握するものです。なお、調査結果につきましては、協議会で公表し、今後の取組に反映させていくことを予定しておりますので、対象者全員が回答していただくよう、お願いします。

なお、公表に当たっては、数値等のみとし、個人名が特定されないことがないよう、配慮します。

質問1 所属校（市内中学校10校）

- 平田野中学校 創徳中学校 白鳥中学校 神戸中学校
大木中学校 千代崎中学校 白子中学校 鼓ヶ浦中学校
天栄中学校 鈴峰中学校

質問2 職名

質問3 名前

質問4 担当部活動名（市内設置部活動）複数回答あり

- 陸上競技 バスケットボール（男子） バスケットボール（女子）
サッカー ハンドボール（男子） ハンドボール（女子）
軟式野球 バレーボール（男子） バレーボール（女子）
ソフトテニス（男子） ソフトテニス（女子） 卓球（男子）
卓球（女子） バドミントン ソフトボール 柔道 剣道
吹奏楽 美術 科学 将棋 書茶道
合唱 コンピューター 家庭 囲碁 英語 その他

質問5 あなたは、休日の学校部活動が地域移行された後、何らかの形で中学生の文化・スポーツ活動に関わろうと考えますか。

（地域移行後の休日は、学校管理下外の活動となるため、特殊勤務手当は支給されないことが見込まれます）

- 1、謝金や報酬があっても考えない
2、謝金や報酬があれば考える
3、ボランティア（無償）として考える
4、その他・・・記述

1と回答した方は送信へ
2、3と回答した方は質問6へ

- 質問6 質問5で、「2」・「3」・「その他」と答えた方に質問です。
「休日の何らかの形での中学生の文化・スポーツ活動」へは、どのくらいの頻度に関わろうと考えますか。
- 1、月1回程度
 - 2、月2回程度
 - 3、月3回程度
 - 4、月4回以上
- 質問7 質問5で、「2」または「3」と答えた方に質問です。
「休日の何らかの形での中学生の文化・スポーツ活動」へは、どのような形に関わろうと考えますか。
- 1、地域移行後に自分で文化・スポーツ少年団やクラブチームなどを立ち上げる
 - 2、既存の文化・スポーツ少年団などでかかわる
 - 3、既に関わっている
 - 4、その他・・・記述
- 質問8 質問5で、「2」または「3」と答えた方に質問です。
「休日の何らかの形での中学生の文化・スポーツ活動」へは、どのような種目や活動に関わろうと考えますか。
- 陸上競技 バスケットボール(男子) バスケットボール(女子)
 - サッカー ハンドボール(男子) ハンドボール(女子)
 - 軟式野球 バレーボール(男子) バレーボール(女子)
 - ソフトテニス(男子) ソフトテニス(女子) 卓球(男子)
 - 卓球(女子) バドミントン ソフトボール 柔道 剣道
 - 吹奏楽 美術 科学 将棋 書茶道
 - 合唱 コンピューター 家庭 囲碁 英語 その他

鈴教指第 号
令和7年1月 日

(宛先) 各小中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

休日の学校部活動の地域移行に係るアンケートの実施について (依頼)

このことについて、令和8年10月以降の学校部活動の在り方に係る本市の考え方を
受け、児童生徒の意識等を確認するために調査を実施します。

については、下記の要領で実施しますので、回答期間中に児童生徒が回答するよう、御
協力をお願いします。

なお、本調査結果については、今後の取組に反映させていくことを予定していますの
で、御了知ください。

記

1 調査実施に当たって

(1) 調査回答期間 令和7年1月14日(火)から1月24日(金)

(2) 調査回答方法 Google フォームによる回答
Chromebook により、以下のいずれかの方法で回答

①右の二次元コードを読み取っての回答

②教委特設サイトからの回答

>教育指導課

>ぶ 部活動地域移行

>【アンケート】休日の学校部活動
地域移行に係るアンケート

(3) 調査対象者 小学校 5・6年生
中学校 1・2年生

2 提出書類 アンケート調査実施完了報告

3 提出期限 令和7年1月31日(金)

4 提出先 鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課部署メール

5 送付物 アンケート調査実施完了報告

6 その他 サイトのリンクをクラスルームで共有するなど、対応をお願いします。

【事務担当】

鈴鹿市教育委員会事務局 教育指導課 部活動地域移行準備室 河原 晶子

TEL : 059-382-9028 FAX : 059-383-7878 E-Mail : kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市休日の学校部活動地域移行に関する児童生徒アンケート(小学生)選択

問1 あなたの通っている小学校名を教えてください

()小学校

問2 あなたは今、放課後や休日に、学校外でスポーツ(運動)活動や文化活動をしていますか。
次の番号から1つ選んでください。

- 1.スポーツ(運動)活動をしている
- 2.文化活動をしている
- 3.スポーツ(運動)活動と文化活動の両方をしている
- 4.特に活動はしていない

問3 問2で1か3を選んだ人に聞きます。
あなたが、今やっているスポーツ(運動)活動はどれですか。2つ以上ある人は、全部選んでください。

- 1.陸上競技 2.バレーボール 3.バスケットボール 4.サッカー 5.ソフトボール 6.ハンドボール 7.軟式野球 8.硬式野球 9.バドミントン
- 10.ソフトテニス 11.硬式テニス 12.卓球 13.柔道 14.剣道 15.水泳(スイミング) 16.ダンス 17.バレエ 18.器械体操
- 19.新体操 20.ラグビー 21.レスリング 22.フットサル 23.弓道 24.空手 25.スキー(スノーボード) 26.スケートボード
- 27.スケート(フィギュア、スピード)
- 28.その他()

問4 問2で2を選んだ人に聞きます。
あなたが、今やっている文化活動はどれですか。2つ以上ある人は、全部選んでください。

- 1.書道 2.茶道 3.華道 4.合唱 5.歌唱(ボイストレーニング含む) 6.絵画 7.鍵盤楽器(ピアノ、電子オルガン等)
- 8.打楽器(ドラム等) 9.弦楽器(バイオリン等) 10.和楽器(箏、太鼓等) 11.料理 12.裁縫 13.理科(科学、生物等)
- 14.パソコン 15.eスポーツ 16.かるた 17.陶芸 18.模型 19.写真 20.新聞 21.機械(ロボット等)
- 22.その他()

問5 あなたは、中学校に入学したら、部活動に入りたいと思いますか。次の番号から1つ選んでください

- 1.運動部に入りたい
- 2.文化部に入りたい
- 3.すでに学校外での活動(クラブチーム、スポーツ・文化教室等)に入っている。または、中学校入学後、入る予定なので、部活動には入らない
- 4.特に理由はないが、部活動には入らない
- 5.まだ決まっていない・わからない

問6 問5で、1か2を選んだ人に聞きます。次の中から、入りたい部活動を選んでください。

- 1.野球 2.サッカー 3.バレーボール 4.バスケットボール 5.ソフトボール 6.ハンドボール 7.陸上競技 8.ソフトテニス
- 9.卓球 10.柔道 11.剣道 12.バドミントン 13.吹奏楽 14.合唱 15.美術 16.科学 17.パソコン 18.家庭
- 19.英語 20.囲碁・将棋 21.園芸
- 22.その他()

問7 中学校に入学後、休日の部活動がなくなったら、あなたは地域で行われているスポーツ(運動)活動や文化活動に参加したいですか。次の番号から選んでください。

- 1.家の近くの活動なら参加したい
- 2.通学している学校または、学校の近くでの活動なら参加したい
- 3.家や学校の近くでなくても、自分のやりたい活動があれば参加したい
- 4.学校の部活動でないのなら参加しない

問8 問7で1～3を選んだ人に聞きます。
あなたが休日に地域でのスポーツ(運動)活動や文化活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいですか。
次の番号から1つ選んでください。

- 1.平日の学校部活動と同じスポーツ(運動)活動や文化活動をしたい
- 2.平日の部活動とは違う内容のスポーツ(運動)活動や文化活動がしたい
- 3.スポーツ(運動)活動や文化活動ではなく、地域の行事やボランティア活動に参加したい
- 4.その他()

問9 休日の活動が、学校の部活動から地域での活動になっていくことについて、意見や質問があれば記入してください。

休日の学校部活動地域移行に関する児童生徒アンケート(中学生)選択

問1 あなたの通っている中学校名と学年を教えてください

()中学校()年

問2 あなたは学校の部活動(運動部・文化部)に所属していますか。次の番号から1つ選んでください。

- | |
|---|
| 1.運動部に所属している
2.文化部に所属している
3.運動部と文化部の両方に所属している
4.部活動には所属していない |
|---|

※部活動に所属していない人は、問5に進んでください。

問3 何部に入っていますか。

- | |
|---|
| 1.野球 2.サッカー 3.バレーボール 4.バスケットボール 5.ソフトボール 6.ハンドボール 7.陸上競技
8.ソフトテニス 9.卓球 10.柔道 11.剣道 12.バドミントン 13.吹奏楽 14.合唱 15.美術 16.科学
17.パソコン 18.家庭 19.英語 20.囲碁・将棋 21.園芸
22.その他() |
|---|

問4 あなたが部活動に所属している目的を、次の番号から当てはまるものをすべて選んでください。

- | |
|--|
| 1.自分が好きでやりたい活動だから
2.大会やコンクールに出場したいから。大会やコンクールで良い成績を収めたいから
3.チームワークや協調性を感じたいから
4.専門的な指導を受け、体力や技術を向上させたいから
5.友達と楽しく活動したいから
6.進学や将来の夢につながるから
7.その他() |
|--|

問5 休日の部活動がなくなったら、あなたは地域で行われているスポーツ活動や文化活動などに参加したいですか。次の番号から選んでください。

- | |
|--|
| 1.家の近くの活動なら参加したい
2.通学している学校または、学校の近くでの活動なら参加したい
3.家や学校の近くでなくても、自分のやりたい活動があれば参加したい
4.学校の部活動でないのなら参加しない |
|--|

問6 問5で1～3を選んだ人に聞きます。

あなたが休日に地域での活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいですか。次の番号から1つ選んでください。

- | |
|--|
| 1.学校部活動の延長として、平日の学校部活動と同じスポーツ活動や文化活動をしたい
2.平日の部活動とは違う内容のスポーツ活動や文化活動がしたい
3.スポーツ活動や文化活動ではなく、地域の行事やボランティア活動に参加したい
4.その他() |
|--|

問7 休日の活動が、学校の部活動から地域での活動になっていくことについて、意見や質問があれば記入してください。

--

差別事象の報告状況について

1 報告実績

(1) 課題別発生状況（令和6年12月20日現在）

	部落問題	障がい者の人権	外国人の人権	子どもの人権	女性の人権	様々な人権	合計
令和6年度	0	23	14	0	0	2	39
令和5年度	0	13	4	0	0	0	17
令和4年度	0	10	3	0	0	0	13
令和3年度	2	2	1	0	0	0	5

(2) 校種別状況（令和6年12月20日現在）

	小学校	中学校	合計
令和6年度	18	21	39
令和5年度	10	7	17
令和4年度	8	5	13
令和3年度	3	2	5

2 事象からみえる子どもたちの意識等について

＜障がい者の人権＞

- ・怒りの感情が露出した際、「お前、障がい者か！」等の発言をする。
- ・周囲と違う言動を行った際、自らを障がい者に例えて発言する。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、学力が低い等の側面を揶揄する。
- ・障がい者は賑やかで大声を出す等、特異な行動をする等のイメージを持っている。
- ・「できる、できない」で人を比較して判断している傾向がみられる。
- ・「キチガイ」発言については、ネットゲームや家庭・地域の中等での刷り込みが多い。
- ・「差別されても仕方ない」「遺伝子に問題がある」などの偏った捉えをしている面もある。

＜外国人の人権＞

- ・肌の色や言葉の使い方等の、表面的な姿を捉えて、当事者に対して直接、発言する。

令和6年度「多文化共生教育実践 EXPO」について

1 日時 令和7年1月31日（金） 15時00分～17時00分（受付14時30分～）

2 会場 鈴鹿市庁舎 12階 1203大会議室

3 目的

○鈴鹿市の多文化共生教育についての現状や課題を、実践交流を通して明らかにする。

○各学校における多文化共生教育の取組等を交流し、今後の教育実践の充実を図る。

4 参加者

多文化共生教育担当者、日本語教育担当者、外国人教育指導助手、日本語指導講師、希望する教員など 各校1名以上

5 実践発表校

・合川小学校 ・天栄中学校

6 日程

15:00～15:05 あいさつ

15:05～16:05 多文化共生教育実践発表（2校） 30分×2校 ※質疑応答を含む

〔 ・15:05～15:35 天栄中学校（校区人権フォーラムでの取組）
・15:35～16:05 合川小学校（異文化体験を通じた学習）

16:10～16:50 グループワーク

16:50～17:00 アンケート記入

7 提出物及び提出締切日

①当日配布資料「学校紹介・多文化共生教育の取組」・・・・・・・・・・・・・・1月10日（金）〆切

②参加者報告（別紙2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1月20日（月）〆切

8 その他

・以下のいずれかからご提出ください。

①部署メール

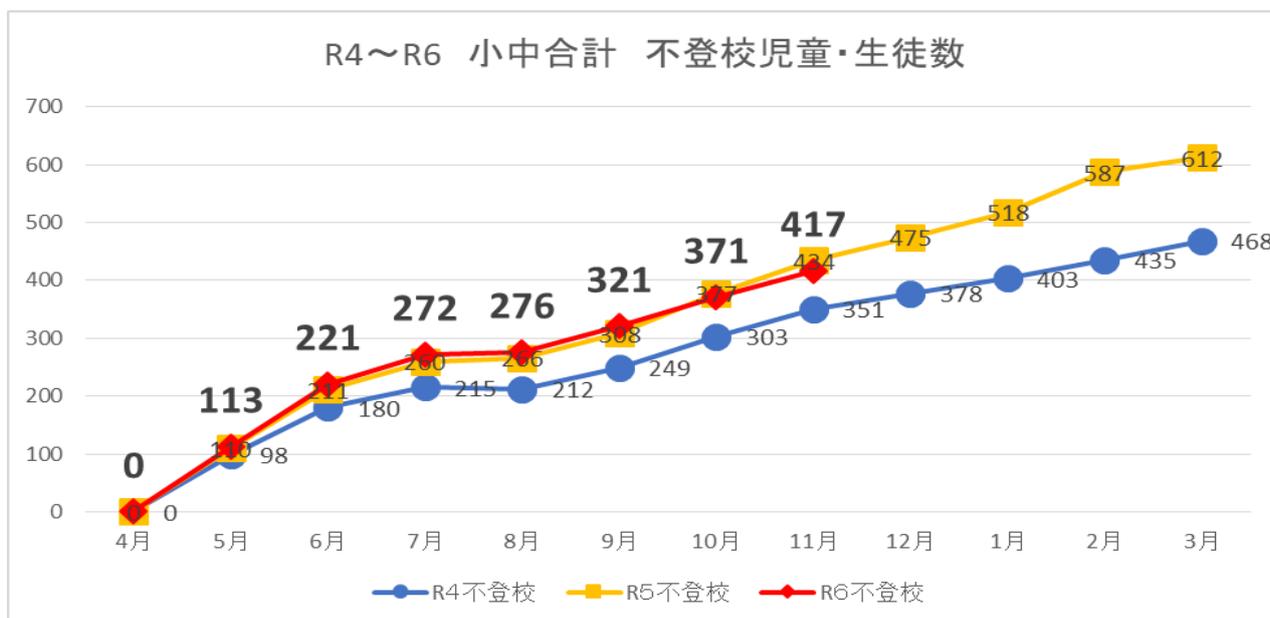
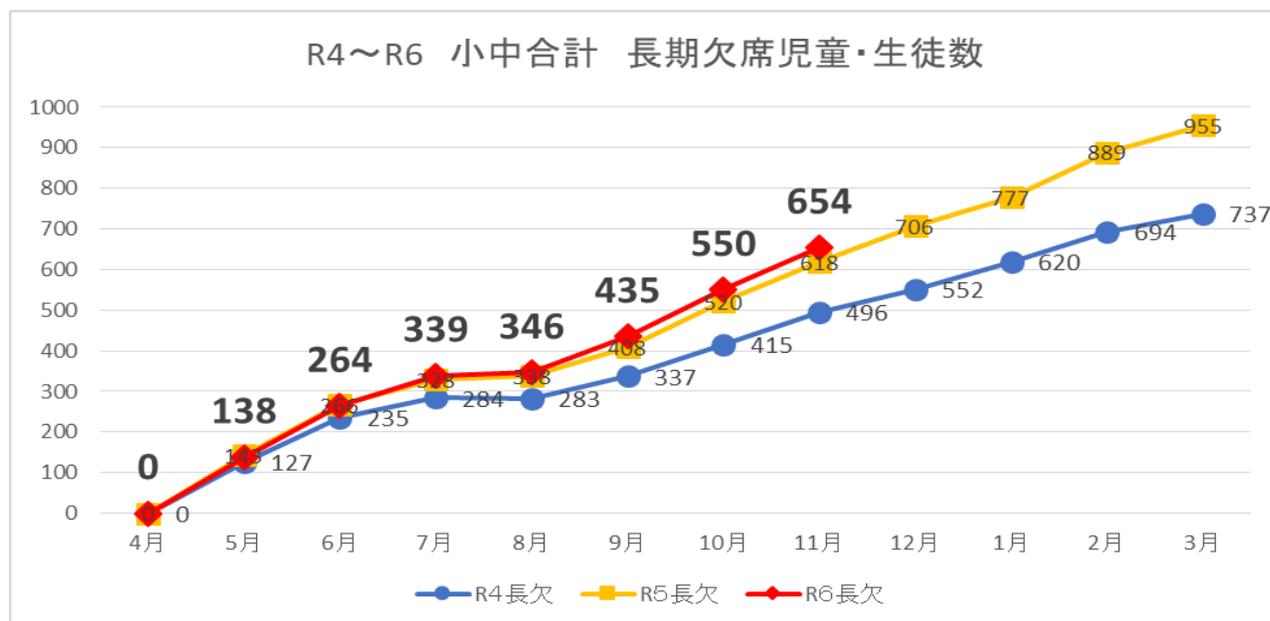
②chromebook 校務外部系 Gmail

③個人連絡 maya-nakao@city.suzuka.lg.jp(chromebook 校務外部系 Gmail から送付可)

・冊子にするのに編集が必要となりますので、PDFではなく、Wordデータでご提出ください。

3学期に向けた不登校支援の充実・工夫について

1、鈴鹿市における不登校の状況



令和4年度から令和5年度にかけて、長期欠席児童生徒数は 218 人増、不登校児童生徒数は 144人増となっている。それに対し、令和6年度、11 月末までの長期欠席児童生徒数、不登校児童生徒数の推移をみると、令和5年度と同程度となっている。つまり、例年の推移に比べ、増加数は抑えられており、不登校児童生徒数については、昨年度よりも抑えられている現状があります。鈴鹿市として、ほっとルームの設置、SLS・不登校対策教育支援員の派遣などの事業を行っておりますが、何よりも各校での不登校支援の効果が出てきていると考えられます。

2、管理職からの積極的なアプローチについて（一例）

声かけ 「あの子、最近の様子はどう？」;状況把握の充実

- 3学期は、進級、進学をサポートや次年度の準備・引継ぎ等、大変あわただしい日々となる。だからこそ児童生徒の日々の姿をしっかりと把握する動きが必要。



【児童生徒との関係づくりの工夫】 肯定的な声かけを工夫する。

【教育相談の工夫】 児童生徒が相談したい教員との教育相談を実現する。

組織で 「情報共有を充実させチーム支援を進めよう」;教員同士の伝えあいの充実

- 担任は学級の課題や児童生徒のことで余裕のない状況が少なからずある。だからこそ担任のみに任せるのではなく「チーム支援」が必要になることが多々ある。



【校内委員会以外の時間帯】 短時間の情報共有。プラスのことも共有する。

【校内委員会の時間帯】 短時間の情報共有とし具体的な支援策を明確にする。

早期に 「あの子、ケース会議が必要では！？」;(ミニ)ケース会議の充実

- “気がついたら30日以上欠席していた”ということがある。だからこそ欠席が徐々に増えている初期段階から動き出すことが必要。



【タイミング】 15日～20日前後に(ミニ)ケース会議を開催する動きが必要。

【ポイント】 その子理解につながる情報がなければ、どんな情報を集めていくかということを確認する会にしていく。

3、その他

(1)引継ぎの準備について

- 不登校支援が必要な児童生徒については、「子ども支援シート」等を引継ぎに活用する。引継ぎ方法については、校内委員会等で確認し全職員に周知する。
- 「子ども支援シート」の記載を工夫し、引き継ぐべき内容を明文化する。

※ 新年度の担任、特別支援教育 CO 等に引き継ぐべき内容が引き継がれていなかったという事案が毎年のようにあります。

(2)次年度の体制づくりについて

- 可能ならば時間割の中に校内委員会を組み込む方向を検討する。
- 特別支援教育 CO や不登校支援担当者の動き、役割等を明確にして、3月段階から新年度の体制の方向性を明確にする。

「第 56 回交通安全子ども自転車三重県大会」の開催に伴う協力について

1 趣 旨

交通安全教育は、人格や行動習性の形成期にある子どものころから行うことが効果的であることから、この趣旨のもとに、小学校児童に対して、自転車安全教室が行われている。

本大会は、この教育効果を一層高めるため、自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせるとともに、自転車競技を通じて交通安全についての興味と関心を高めさせ、さらにその習慣化を図ることにより、交通事故防止の目的を達成しようとするものである。

2 主 催

- ・ 一般財団法人 三重県交通安全協会（以下「県安協」という。）
- ・ 三重県警察本部（以下「県警察」という。）
（大会に関する事務局を、県安協安全対策課内に置く）

3 協 賛

全国共済農業協同組合連合会三重県本部（J A 共済連三重）

4 後 援

- ・ 三重県
- ・ 三重県教育委員会
- ・ 三重県 P T A 連合会
- ・ 三重県自転車協同組合

5 開催日及び場所令和 7 年 6 月 1 4 日（土）午前 9 時 0 0 分から午後 1 時 0 0 分の間
津市芸濃町椋本 6 8 2 4 番地 津市芸濃総合文化センター内アリーナ

6 参加チーム

- ・ 小学生を対象とする。
- ・ 各地区交通安全協会の担当地区（各警察署管内）から代表チームの出場とし、県全体で 2 0 チームまでとする。

2 0 チームを超える参加希望者が会った場合は、主催者と協議して参加チームを決定する。

- ・ 1 校あたりの参加可能チーム数は、参加校数をみて決定する。
出場チーム名の提出は、令和 7 年 3 月 1 0 日（月）までとする。
参加チームの編成

各チームは、監督 1 名・選手（小学生） 4 名の計 5 名で編成する。

大会出場選手各チーム 4 名の最終登録は、大会当日の受付時まで変更可能とする。

ただし、出場予定者名（補欠を含む）の提出は、令和 7 年 5 月 8 日（木）までとする。

6 審判等

大会長は、県安協会長とする。

審判長は、県警察交通部交通企画課の補佐以上の幹部とし、審判員は、県安協及び県警察交通部の各職員とする。

7 競技内容

競技内容は、別紙「交通安全子ども自転車三重県大会実施要領」（競技の方法等）に基づいて実施する。

8 大会次第

- | | |
|------------|-------------------|
| ・ 受付 | 8 : 30 ~ 8 : 50 |
| ・ 説明・指示 | 8 : 50 ~ 9 : 00 |
| ・ 学科テスト | 9 : 00 ~ 9 : 30 |
| ・ 開会式 | 9 : 40 ~ 10 : 00 |
| 来賓挨拶、審判長指示 | |
| ・ 実技テスト | 10 : 00 ~ 11 : 40 |
| ・ 休憩（昼食） | 11 : 40 ~ 12 : 10 |
| ・ ミニコンサート等 | 12 : 10 ~ 12 : 30 |
| ・ 閉会式 | 12 : 40 ~ 13 : 00 |
| 表彰式、審判長講評 | |

9 表彰

表彰は、団体賞、個人賞（いずれも県安協会長、県警察本部長連名）、及び個人特別賞として優秀選手賞（県安全協会長名）、満点賞を授与する。

(1) 団体賞

優勝チームには優勝旗を授与するほか、優勝から3位までのチームに対し、それぞれ賞状、メダルを授与する。

(2) 個人賞

優勝から3位までの個人成績優秀者に対し、賞状及びメダルを授与する。

(3) 個人特別賞

ア 優秀選手賞

学科テスト、実技テストの全てが減点0点（満点）の成績優秀な個人に授与する。

イ 満点賞

優秀選手賞以外の者で、学科テスト、実技テストのそれぞれの各テスト結果が減点0点（満点）の者に授与する。

10 全国大会への出場

この大会で優勝したチームを、第57回交通安全子ども自転車全国大会出場候補チームとし、県安協及び県警察が必要なフォローアップを行う。

11 大会の中止判断

大会運営にあたり、選手及び大会関係者の安全を最優先に、気象状況、災害の発生状

況、感染症流行状況、道路交通状況等別記「開催の判断基準」から安全確保が見込めないと判断した場合は、大会を中止する。

- (1) 県安協は、県大会前日の午後5時の時点における気象状況や災害等の発生状況を総合的に判断し、中止が決定された場合は、各地区安協や関係機関にその旨を連絡すること。
- (2) 前日に判断できない場合は、大会当日の午前6時30分（受付約2時間前）の時点で気象状況等を勘案して判断し、開催の有無を各地区安協へ連絡すること。
- (3) 中止の連絡を受けた各地区安協は、速やかに、各警察署交通担当者、選手、監督、学校関係者等に連絡すること。

12 県大会が中止になった場合の措置

諸般の事情により大会を中止した場合は、全国大会への参加を希望する地区（チーム）から選ぶこととし、希望するチームが複数の場合は、学科テストを実施し上位のチームとする。希望チームが無い場合は全国大会の出場を辞退する。

別記

<開催の判断基準>

- 1 開催地に台風、低気圧等の接近に伴う「特別警報」・「暴風雨警報」「大雨警報」・「洪水警報」が発令されたとき。
- 2 県内において大型地震が発生し、開催地やその周辺に災害が発生したとき。
- 3 警報が発令されていない場合においても、会場への浸水、道路損壊等の被害が発生し、又は会場が避難先に指定されるなど会場施設の使用が困難となったとき。
- 4 気象状況や災害の発生、大規模な交通事故等により、大会の運営員および審判員等の確保が困難となり、大会運営に支障を来す恐れがあるとき。
- 5 疫病の流行等により、政府から感染防止対策として緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されたとき。
- 6 大会開催が決定された場合においても、地区内に警報が発令されている場合や災害が発生している場合、危険が予想される場合等は、各地区事務局長の判断で出場を見合わせるができる。
その場合、その地区は欠場扱いとなる。

第2回日本語教育支援プロジェクト会議報告

開催日：11月28日(木)

重点取組

「在籍学級における日本語支援の充実」

【プロジェクト校：河曲小・牧田小・神戸中】

【国際教室担当者：白子中・桜島小】

取組経過の報告

- 今まで単発的な支援が多かったが、計画的に支援をすることができた。在籍学級担任と国際教室担当者が連携をし、本単元で出てくる学習用語の対訳表（学習用語を日本語と母語の両方で書かれたもの）を用いることで、授業内容の理解につなげることができた。
- 視覚支援を多く入れたり、学習用語を丁寧におさえたりするという支援が、JSL児童生徒にも効果的であった。また、学級において学習が苦手な児童にも効果的であった。
- 1つの学年に絞って本プロジェクトを進めてきたが、他の学年の先生も学習用語等にふりがなをふるようになってきており、校内で取組が広がりつつある。
- 本プロジェクトでは算数・数学での日本語支援を行ってきたが、他教科でも普及できると感じた。様々な手立てを講じたことで、テスト等の評価が上がり、JSL児童生徒のやる気が更に上がるのを実感した。
- JSL児童生徒のなかで、漢字が難しく教科書が読めない子も多い。国際教室では、ルビつきの教科書を印刷して渡すことで、在籍学級での授業内容をより理解できるよう支援している。また、学校行事について国際教室で丁寧に説明し、安心して行事に参加できるようにしている。また、授業で必要な学習道具（分度器、コンパスなど）なども国際教室で確認している。

取組を進めていく中での課題、本会議の中で確認された内容等

- 授業の中での言葉の配慮について
 - 文章問題になると、JSL児童生徒は内容理解が格段に難しくなる。指示する言葉や、主語を入れるなど文章表現の配慮が大切。
- JSL児童生徒の既習内容を知る必要性
 - 数年前に諸外国から編入してきた児童生徒は、日本のカリキュラムと異なる場合があったり、筆算や公倍数の求め方などが異なる場合があったりする。JSL児童生徒に既習内容を確認したり、鈴鹿市教育委員会事務局特設サイト内にある関連HPなどで確認したりすることも必要。
- 在籍学級担任と国際教室担当者とのさらなる連携について
 - 国際教室担当者は、日ごろの関わりでJSL児童生徒の困り感や学習でのつまづきをよく把握している。在籍学級担任と情報共有し、ともに支援をおこなっていくスタンスで協力し合い、JSL児童生徒に「できた」という実感をもたせることが大切。

自傷行為(リストカット等)の対応で留意すべきこと

(1) 受容的な関わりが必要。厳しく指導しない

- 「そんなことをしたらダメでしょ！」的な“頭ごなしの指導”等は控える。
- リストカットという行為に注目する以上に、リストカットせざるを得ない気持ちに注目し、受け止めていく。

(2) 伝えられた職員は、抱え込まない(必ず情報共有して組織対応を！)

- 自傷他害の恐れがある、生命に危害が及ぶ場合等は、秘密保持の原則から外れ、至急校内で情報共有することが必要。
- ていねいに教育相談を実施し、「追及する」という姿勢ではなく、いつ、どこで、どんなときに、自傷をするのか、どういった気持ちだったのか等について聴き取る。

(3) 医療につなげる必要性を評価する

- 自傷行為(リストカット等)をしたからといって、必ずしも医療機関につなげなければいけないというわけではないが、精神科受診を検討したほうがよいケースがあることを留意する必要がある。

- 医療につないだほうがよいケース *参照「自傷・自殺する子どもたち」(松本俊彦)

① 以下の3つのうち2つ以上あてはまる場合

- ・自分から助けを求めようとしない
- ・自傷の頻度が上がり、自傷の部位がひろがり、やり方・手段も複数になっている
- ・自傷が隠せなくなっている(トイレ等人前でもする、目立つ部位を切る)

② リストカット以外にも自分をわざと傷つける以下のような行為がある

- ・薬物乱用、拒食・過食嘔吐、危険な性行為等

③ 自殺企図(自殺未遂)をした

- ・縊首(首をつる)、飛び降り、OD(オーバードーズ)

(4) 保護者に伝える

- 自傷を聞いた保護者の反応を恐れ、「親には言わないで！」というケースが少なからずあるが、本人と話し合ってから保護者に伝える必要がある。
- 自傷行為の背景に、親子関係のつらさを抱え持つ児童生徒が少なからずいる。いつ、どういったタイミングで、どのような内容を伝えるか等について、本人とていねいに話し合ってから、保護者に伝えることが重要である。

(5) その他

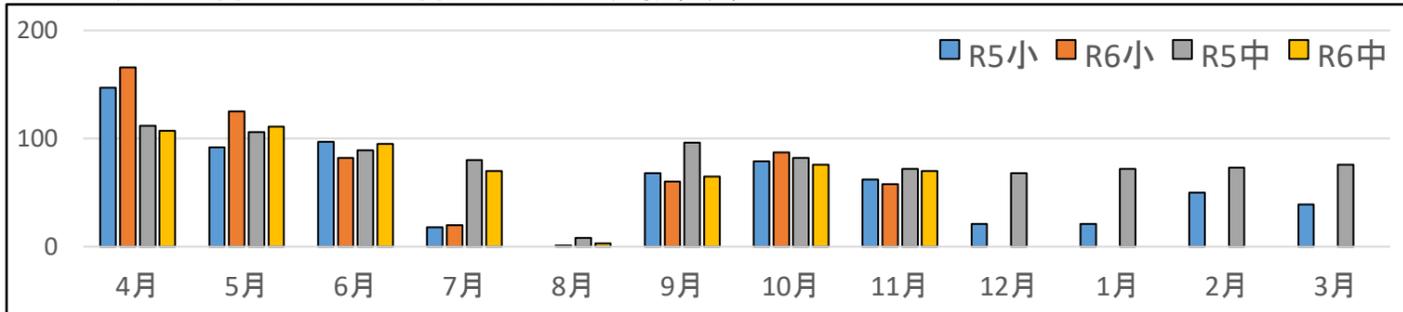
- 幼少期のつらい体験や現在進行のつらい状況が背景要因になっていることもある。SCに相談したり、SCを活用したりすることも検討することが必要。

学校における働き方改革

1 時間外労働の状況

(1) 月45時間以上80時間未満の教職員数

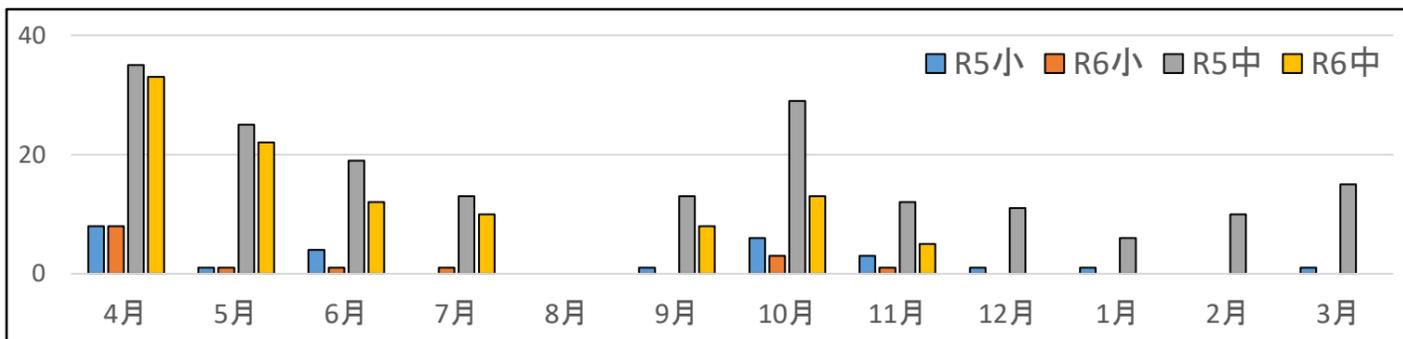
(単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5小	147	92	97	18	0	68	79	62	21	21	50	39
R6小	166	125	82	20	1	60	87	58				
R5中	112	106	89	80	8	96	82	72	68	72	73	76
R6中	107	111	95	70	3	65	76	70				

(2) 月80時間以上の教職員数

(単位：人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5小	8	1	4	0	0	1	6	3	1	1	0	1
R6小	8	1	1	1	0	0	3	1				
R5中	35	25	19	13	0	13	29	12	11	6	10	15
R6中	33	22	12	10	0	8	13	5				

(3) R6 11月の取組状況

【●：課題】

〈小学校〉

- 教材研究 → 校内研修や研究発表に向けた教材研究・準備に時間を要した。
- 学校行事 → 学年行事や音楽会に向けた準備に時間を要した。
- 問題行動への対応 → 生活指導対応に時間を要した。

〈中学校〉

- テスト作成・採点 → 期末テストに係る業務に時間を要した。また、3年生においては進路業務にも時間を要した。
- 部活動指導 → 大会や記録会、または引率業務に時間を要した。
- 問題行動への対応 → 生活指導対応に時間を要した。

【○：成果が見られた取組例】

- テスト作成・採点 → 短縮日課や掃除を週2回に減らす等、成績処理にあてる放課後の時間を確保した。
→ 所見欄を計画的に作成した。
- 会議・研修会の設定 → 参加者の見直しを図った。
→ 資料のスリム化を図り、担当者の負担を軽減した。

(4) R6 教頭の時間外労働について

【11月の時間外労働の状況】

- ・ 平均（教頭のみ）小学校：月36.6時間 中学校：月36.4時間
- ・ 月80時間以上 … 2名（全体6名）
- ・ 月45時間以上80時間未満 … 5名
- ・ 月40時間以上45時間未満 … 13名

【○：成果が見られた取組例】

- 提出文書の取扱い → 月末提出物を事務職員と分担した。
※ SSS、学習指導員の勤務実績報告書
※ 40校中7校で実施済